

港まちづくり協議会ニュース

第120号 (平成29年5月10日発行)

平成29年度の協議会委員をご紹介します

協議会の様子
(H28の提案公募)



高羽 章(会長)	西築地学区連絡協議会推せん	成田 英樹(副会長)	名古屋市港区役所区政部長
佐藤 良一(副会長)	築地口商店街振興組合推せん	酒井 雄一	名古屋市総務局総合調整部総合調整室長
田島 多津子	西築地学区連絡協議会推せん	前田 行成	名古屋市市民経済局企画経理課長
古谷 學	西築地学区連絡協議会推せん	坂本 敏彦	住宅都市局都市整備部名港開発振興課長
大口 靖夫	西築地学区連絡協議会推せん	小島 章徳	名古屋市緑政土木局港土木事務所長
松本 一男	西築地学区連絡協議会推せん	牧ヶ野 英生	西築地学区連絡協議会推せん

※会長、副会長は留任となります。

暮らす

告知

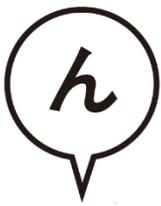
コミュニティ活動の推進事業が始まります

港まちの暮らしが、より心地よく安全なものになるよう、住民の方が楽しく交流できる場づくりを行うコミュニティ活動の推進事業。平成29年度も引き続き、以下の4つの事業を実施していきます。

委託事業	開催予定時期
①まちの遊び場へ行こう！《前期》	平成29年6月～平成29年9月
②プレイハウス「WAFF」《前期》	平成29年6月～平成29年9月
③み(ん)なとまちガーデンプロジェクト	平成29年7月～平成30年2月
④旧防潮壁修景事業	平成29年7月～平成29年11月

※それぞれの開催日、内容については、チラシやWEBサイトをご覧ください。港まちポットラックビルでも、チラシを配布しています。





平成28年度の決算報告

第117回港まちづくり協議会(平成29年4月26日開催)において、平成28年度の決算について審議し、承認しました。※平成28年度の収支差額5,376,137円は、名古屋市へ返還します。

(単位：円)

内 容	予算額	決算額	差
●収入	83,500,000	83,500,139	▲ 139
港まち・栄東活性化事業補助金	83,500,000	83,500,000	0
雑収入	0	139	▲ 139
●支出	83,500,000	78,124,002	5,375,998
○ 心地よく安心な港まちで暮らす	7,328,000	4,970,891	2,357,109
○-(1)防災・減災まちづくりの推進	1,997,000	451,165	1,545,835
○-(2)AED活用の促進	1,004,000	835,850	168,150
○-(3)コミュニティ活動の推進	3,505,000	3,034,415	470,585
○-(4)港まち文庫事業	822,000	649,461	172,539
△ 魅力的でにぎやかな港まちに集う	7,036,000	6,717,348	318,652
△-(1)地蔵盆まつり	1,930,000	1,859,600	70,400
△-(2)名古屋みなとをどり	1,210,000	427,294	782,706
△-(3)音楽・アートフェスティバルとの連携事業	3,896,000	4,430,454	▲ 534,454
□ みんなと港まちを創る	28,860,000	28,768,843	91,157
□-(1)新たな広報ツールの作成	6,547,000	1,883,952	4,663,048
□-(2)提案公募によるまちづくり事業	4,080,000	2,580,905	1,499,095
□-(3)み(ん)なとまちの拠点活用事業	12,887,000	15,274,537	▲ 2,387,537
□-(4)調査検討事業	2,899,000	5,662,608	▲ 2,763,608
□-(5)広報費	2,447,000	3,366,841	▲ 919,841
□-(6)事務局運営経費	40,276,000	37,666,920	2,609,080
収支差額	0	5,376,137	

- :「心地よく安心な港まちで『暮らす』」、△:「魅力的でにぎやかな港まちに『集う』」、□:「みんなと港まちを『創る』」は港まちづくり協議会のコンセプト「なごやのみ(ん)なとまち」を実現していくための3つのテーマを示しています。
- 港まちづくり協議会では、ポートピア名古屋設置に伴い競艇を施行する自治体(蒲郡市など)から名古屋市に交付される「環境整備協力費」を財源とする「港まち活性化事業補助金」を用いたまちづくり事業を、住民と行政との協働により検討・実施しています。協議会の委員は、西築地学区連絡協議会・築地口商店街振興組合からの推薦をいただいた方々と名古屋市の職員で構成されています。
- 港まちづくり協議会の会議は誰でも傍聴できます。傍聴のルール、会議の開催日や会場など詳しくは下記の協議会事務局までお問い合わせください。また、会議資料は事務局に設置し、どなたでも閲覧できるようにしています。